

学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書

氏 名

(男・女)

生年月日

年

月

日生まれ

☐ 下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、 月 日以降の登園が可能であると判断しました。

第1種感染症 ☐ () [治癒]

第2種感染症 ☐ インフルエンザ(A型・B型) 発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、
かつ、解熱した後2日(ただし幼児は3日)を経過するまで

☐ 麻しん [解熱後3日経過]

☐ 風しん [発疹消失]

☐ 水痘 [すべての発疹の痂皮化]

☐ 咽頭結膜熱 [主要症状消褪後2日経過]

☐ 流行性耳下腺炎 [耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したあと5日経過し かつ全身状態が良好]

☐ 百日咳 [特有の咳が消失 または 5日間の適正な抗菌性物質製剤療法が終了]

☐ 結核 [感染のおそれなし]

☐ 髄膜炎菌性髄膜炎 [感染のおそれなし]

第3種感染症 ☐ 流行性角結膜炎

☐ 急性出血性結膜炎

[感染のおそれなし] ☐ 腸管出血性大腸菌感染症(*) (* 便の細菌培養において2回陰性が確認されたものとするのが一般的である。

☐ コレラ

☐ 細菌性赤痢

☐ 腸チフス

☐ パラチフス

◆第3種その他の感染症 [①～④は、出席停止により感染拡大防止効果があるもの]

☐ ① A群溶血性連鎖球菌咽頭炎(溶連菌感染症)

☐ ② アデノウイルス感染症

☐ ③ 感染性胃腸炎(該当するものが分かれば○印 ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス)

☐ ④ 急性細気管支炎(主としてRSウイルス感染によると考えられるもの)

[その他、個人の療養効果を重視した感染症]

マイコプラズマ感染症/異型肺炎・単純ヘルペス歯肉口内炎・带状疱疹・()

☐ いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、現時点での登校・登園は不適切であると判断します。

血液・粘液を含む便 この24時間以内に複数回の嘔吐 原因不明の発しん

よだれを伴う口内痛・口内炎 発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛
がんこな咳漱 唾液腺の腫大

☐ その他の意見:

年

月

日

医療機関名:

診察医師(診察した医師に限る):

見本

感染症にかかり、治ったときに 再度受診し
医師にこの意見書を見せ 記入を頂いて下さい。

平成 29 年 4 月一部改定

学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書

医師が記入のこと!

氏 名 山 泰 っ ば め (男・女)

生年月日 平成 30 年 4 月 2 日生まれ

☐ 下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、8 月 21 日以降の登校・登園が可能であると判断しました。

第 1 種感染症 ☐ () [治癒]

第 2 種感染症 ☐ インフルエンザ (A 型・B 型) 発症した後 (発熱の翌日を 1 日目として) 5 日を経過し、
かつ、解熱した後 2 日 (ただし幼児は 3 日) を経過するまで

☐ 麻疹 [解熱後 3 日経過] ☐ 風疹 [発疹消失] ☐ 水痘 [すべての発疹の痂皮化]

☐ 咽頭結膜熱 [主要症状消褪後 2 日経過]

☐ 流行性耳下腺炎 [耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したあと 5 日経過し かつ全身状態が良好]

☐ 百日咳 [特有の咳が消失 または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤療法が終了]

☐ 結核 [感染のおそれなし] ☐ 髄膜炎菌性髄膜炎 [感染のおそれなし]

第 3 種感染症 ☐ 流行性角結膜炎

☐ 急性出血性結膜炎

[感染のおそれなし] ☐ 腸管出血性大腸菌感染症 (*) (* 便の細菌培養において 2 回陰性が確認されたものとするのが一般的である。

☐ コレラ

☐ 細菌性赤痢

☐ 腸チフス

☐ パラチフス

◆ 第 3 種その他の感染症 [①～④は、出席停止により感染拡大防止効果があるもの]

☐ ① A 群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (溶連菌感染症)

☐ ② アデノウイルス感染症

☒ ③ 感染性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによるもの)

☐ ④ 急性細気管支炎 (主として RS ウイルス感染によると考えられるもの)

[その他、個人の療養効果を重視した感染症]

マイコプラズマ感染症/異型肺炎・単純ヘルペス歯肉口内炎・帯状疱疹・()

☐ いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、
現時点での登校・登園は不適切であると判断します。

血液・粘液を含む便 この 24 時間以内に複数回の嘔吐 原因不明の発しん

よだれを伴う口内痛・口内炎 発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛

がんこな咳 唾液腺の腫大

☐ その他の意見:

令和 2 年 8 月 20 日

医療機関名: ○○ 病院

診察医師 (診察した医師に限る): ○○ ○○

見本

感染性胃腸炎の疑いのある場合で、医師により疑いはない
感染するものではないと言われたときだけ、記入して頂いて下さい。

平成 29 年 4 月一部改定

学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書

医師が記入のこと！

氏 名 山添つばね(男・女)

生年月日 平成 30 年 4 月 2 日生まれ

☐ 下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、 月 日以降の登校・登園が可能であると判断しました。

第 1 種感染症 ☐ () [治癒]

第 2 種感染症 ☐ インフルエンザ(A 型・B 型) 発症した後(発熱の翌日を 1 日目として)5 日を経過し、
かつ、解熱した後 2 日(ただし幼児は 3 日)を経過するまで

☐ 麻しん [解熱後 3 日経過] ☐ 風しん [発疹消失] ☐ 水痘 [すべての発疹の痂皮化]

☐ 咽頭結膜熱 [主要症状消褪後 2 日経過]

☐ 流行性耳下腺炎 [耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したあと 5 日経過し かつ全身状態が良好]

☐ 百日咳 [特有の咳が消失 または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤療法が終了]

☐ 結核 [感染のおそれなし] ☐ 髄膜炎菌性髄膜炎 [感染のおそれなし]

第 3 種感染症 ☐ 流行性角結膜炎

☐ 急性出血性結膜炎

[感染のおそれなし] ☐ 腸管出血性大腸菌感染症(*) (* 便の細菌培養において 2 回陰性が確認されたものとするのが一般的である。

☐ コレラ

☐ 細菌性赤痢

☐ 腸チフス

☐ パラチフス

◆第 3 種その他の感染症 [①～④は、出席停止により感染拡大防止効果があるもの]

☐ ① A 群溶血性連鎖球菌咽頭炎(溶連菌感染症)

☐ ② アデノウイルス感染症

☐ ③ 感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによるもの)

☐ ④ 急性細気管支炎(主として RS ウイルス感染によると考えられるもの)

[その他、個人の療養効果を重視した感染症]

マイコプラズマ感染症/異型肺炎・単純ヘルペス歯肉口内炎・带状疱疹・()

☐ いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、現時点での登校・登園は不適切であると判断します。

血液・粘液を含む便 この 24 時間以内に複数回の嘔吐 原因不明の発しん

よだれを伴う口内痛・口内炎 発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛

がんこな咳 唾液腺の腫大

☒ その他の意見: 感染するものではありません

令和 2 年 8 月 20 日

医療機関名: ○○病院

診察医師(診察した医師に限る): ○○ ○○

一大阪府医師会学校医部会作成(平成 24 年 4 月学校保健安全法改正に準拠)一